

# 食中毒(疑い)の発生について

(平成29年5月13日14:30現在)

東区保健福祉センター衛生課食品係  
(東保健所) 担当: 古賀, 古屋  
TEL645-1113  
保健福祉局生活衛生部食品安全推進課  
食品衛生係 担当: 高塚, 小島  
TEL711-4277 (内線 2258, 2259)

## 1 探知

平成29年5月12日(金)午後1時30分頃、市民から東区保健福祉センター(東保健所)に「5月6日(土)午後6時頃に東区内の飲食店で一緒に食事をした1グループ5名のうち2名が、5月7日(日)午前5時30分頃から食中毒様症状を呈している」旨の連絡があった。

## 2 概要

平成29年5月6日(土)午後6時頃に、東区内の飲食店で鶏のタタキ等を喫食した1グループ5名のうち2名が、5月7日(日)午前5時30分頃から腹痛、下痢、発熱等の食中毒様症状を呈したものの。

## 3 症状

腹痛、下痢、発熱 等

## 4 摂食者数

5名

## 5 有症者

2名(判明分)

	20歳代
男性	1(1)
女性	1(1)

( )内は受診者数 ※男性は入院、全員快方に向かっている。

## 6 検査・・・福岡市保健環境研究所で検査中

有症者便 : 2検体

施設従業員便 : 2検体

施設ふきとり : 4検体

## 7 原因食品・施設・・・調査中

## 8 関連施設に対する指導事項

- (1) 未加熱又は加熱不十分な鶏肉の提供自粛
- (2) 食器・器具類の洗浄・消毒の徹底
- (3) 手洗いの励行
- (4) 食材の適切な管理
- (5) 施設従事者の健康管理の徹底
- (6) 施設の清掃・消毒

## 9 その他

- (1) 有症者のその他の共通食等について調査を実施している。
- (2) 現在のところ、当該施設について他の健康被害の届出はない。